子育てメールふじさわ

利用マニュアル

２００８年5月版

藤沢市　子育て支援課

も　く　じ

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・1

２　ご利用にあたっての注意　・・・・・・・・・・・・・・・2

３　システムの概要　・・・・・・・・・・・3

４　このシステムをご利用いただくには　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

５　投稿された情報を見てみましょう　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

６　『地図機能』を使ってみよう　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
検索方法を選択する　……………………………………………………………8
地図ページで操作してみよう　…………………………………………………………9

７　いろいろな設定をしましょう　・・・・・・・・・・・・・・１０
基本情報設定　[トップページ→個人設定→基本情報設定]　……………………１０
受信設定　[トップページ→個人設定→受信設定]　………………………………１３
配信停止　[トップページ→個人設定→配信停止]　………………………………１４
退　会　[トップページ→個人設定→退会]　…………………………………………１４

６　藤沢市メール配信サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

９　使い方がわからないときは・・・　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
本システムの使い方に関するお問い合わせ　……………………………………１６

１０　資　　料　・・・・・・・・・・・・・・・１７
「子育てメールふじさわ」利用規約　…………………………………………………１８
プライバシーに関する考え方（プライバシーポリシー）について　……………２３

１はじめに

藤沢市では、２００６年4月１日から「藤沢市ＧＰＳ機能付き携帯電話を活用した防犯対策システム」を始めました。これは、児童等が緊急時に保護者等へメールを配信する「ＳＯＳメール配信機能」と、ひったくり・痴漢・空き巣狙い・不審者情報などを提供する「防犯情報配信機能」の二つから出来ています。

このうち「防犯情報配信機能」については利用者は携帯電話から簡単に登録することができ、その都度、市からの情報を携帯メールで受信することが出来ます。このシステムと同じ仕組みを使用し、子育てに関しての情報をタイミングよく配信し、市の子育て支援事業や施設などを有効に利用してもらうことを考え、「子育てメールふじさわ」を始めました。

このサービスは、どなたでも登録することにより利用できます。携帯電話メール向けに短文のお知らせを中心とした情報を配信し、子供の成長にあった情報や、地域での催しなど子育てに役立つ情報をお届けしてまいりますので、どうぞご活用くださいますようお願いいたします。

２ご利用にあたっての注意

1　本システムはご利用を希望される方の任意加入（登録）になります。

2　本システムにご登録いただく前に，必ず『子育てメールふじさわ 利用規約』をお読みいただき，規約に同意の上，ご利用を開始してください。

3　本システムのご利用あたって登録いただいたＩＤ（メールアドレス）及びパスワードについては，利用者本人が責任を持って管理してください。

4　携帯電話にてご利用いただく場合，利用者の電波状況によっては情報の発信や着信に障害が発生することがありますので，あらかじめご了承ください。

5　本システムは電子メールとインターネットが使用できる携帯電話、もしくはパソコンでないとご利用いただけません。

6　本システムご利用時に発生する携帯電話の通信料・通話料等は、全て利用者のご負担となります。

３システムの概要

本システムは、子育てに関しての情報をタイミングよく配信し、市の事業や施設などを有効に利用していただくことを目的とします。

また、情報の受信エリアを設定することで、関係のある地区の情報のみを受信でき、生年月日を登録することで、子供の成長にあった情報が受信できるようにします。

より多くの人が利用できるように、携帯電話での利用を前提とした設計となっております。

４ このシステムをご利用いただくには

このシステムをご利用いただくには，登録手続をしていただく必要があります。登録には必ずメールアドレスが必要になります。

利用者基本登録をするには

STEP1 携帯電話やパソコンを使って登録手続きを行います。
次の方法で「利用者登録開始」の登録画面を呼び出しましょう。

◆携帯電話から登録を行う場合

■ＱＲコード（２次元バーコード）読み取り機能がついた携帯電話をお持ちの方（ＱＲｺｰﾄﾞの読み取り機能がない場合は次ページをご覧ください。）

※お手持ちの携帯電話にＱＲコード読み取り機能があるか否かは，携帯電話の取扱説明書をお調べいただくか，各携帯電話会社へお問い合わせください。

	手　　順
1	お手持ちの携帯電話で右のバーコードを読み取ってください。 ※ＱＲコードの読み取り方法については，各携帯電話のマニュアルを各自でご参照ください。
2	読み取りが完了すると次の内容が表示されます。 子育てメールふじさわ利用者基本登録用 空メールアドレス(※件名も本文も何も入力しないで送信するメールのことをいいます。) ks@fuji-anshin.net
3	携帯電話の方向ボタンを下に操作し，表示されたメールアドレスの文字色がかわったら（例：白地に青文字→青地に白抜き文字），決定ボタンを押してください（以下この操作を「クリックする」といいます）。自動的にメール作成画面が起動します。
4	送信メールの宛先欄に自動的に上記のアドレスが入力されていますので，**件名・本文ともに何も入力しないで送信ボタンを押し**てください。
5	しばらくお待ちいただくと，「利用者登録開始」のメールが届きます。(*)
6	メールを開くと「次のリンクをクリックして，利用者基本登録をはじめてください。」とありますので，方向ボタンを下に押し，リンク(http ではじまる文字列です)の色がかわったら，クリックしてください。
7	クリックすると，インターネットに接続し，『子育てメールふじさわ≪利用者基本登録をしていただくにあたって≫』という画面が表示されますので，文章に従って登録を行ってください。　≫STEP2へ

利用者基本登録用空メールアドレス

◆携帯電話から登録を行う場合

■ＱＲコードが読めない携帯電話をお持ちの方

	手　　　　順
1	メール作成画面を開き，宛先欄に次のメールアドレスを入力してください。 **ks@fuji-anshin.net**
2	**件名，本文ともに何も入力しないで「送信」ボタンを押**し，メールを送信します。
3	しばらくお待ちいただくと，「利用者登録開始」のメールが届きます。(*)
4	メールを開くと「次のリンクをクリックして，利用者基本登録をはじめてください。」とありますので，方向ボタンを下に押し，リンク(h ttp ではじまる文字列です)の色がかわったら，クリックしてください。
5	クリックすると，インターネットに接続し，『子育てメールふじさわ≪利用者基本登録をしていただくにあたって≫』という画面が表示されますので，文章に従って登録を行ってください。　*≫STEP2へ*

＊メールが届かない場合，電子メールの受信制限が設定されていることが考えられます。メールの　受信設定をご確認いただき，kosodateinf@fuji-anshin.netからの電子メールを　受信できるように設定のうえ，最初から登録をやり直してください。設定の仕方が分からない方　は，携帯電話の取扱説明書をご覧いただくか，各携帯電話会社までお問い合わせください。

◆パソコンから登録を行う場合

	手　　　　順
1	メールソフトを起動させ，新規メール作成画面を開き，宛先に次のメールアドレスを入力してください。 **ks@fuji-anshin.net**
2	件名，本文ともに何も入力しないで「送信」ボタンを押し，メールを送信します。
3	しばらくお待ちいただくと，「利用者登録開始」のメールが届きます。
4	メールを開くと「次のリンクをクリックして，利用者基本登録をはじめてください。」とありますので，リンク(h ttp ではじまる文字列です)をクリックしてください。
5	クリックすると，インターネットに接続し，『子育てメールふじさわ≪利用者基本登録をしていただくにあたって≫』というページが表示されますので，文章に従って登録を行ってください。　*≫STEP2へ*

STEP2

「利用者登録開始」メールが届きましたら、次の手順で利用規約の同意・パスワード・ニックネーム等をを入力し登録してください。これで利用者基本登録は完了です。

◆携帯電話・パソコン共通

	手　　　順
1	**≪利用者基本登録していただくにあたって≫** 本システムを利用いただくにあたっての登録手続きについて説明しています。内容をよくお読みいただき，一番下の「利用者基本登録にすすむ」という文字を指定し，決定ボタンを押してください。
2	**≪利用規約への同意≫** 本システムの利用規約をお読みいただき，ご理解いただいた上で一番下の『同意する』を押して次に進んでください。**同意いただけない方はご利用いただけません。**
3	**≪利用者基本登録情報の入力≫** 利用者の情報を入力していただきます。 メールアドレス：システムが自動的に入力していますので，確認してください。 パスワード：ログイン時に使用します。**半角英数字を８文字以上**入力してください。確認のため２度入力していただきます。 ニックネーム：ニックネームを入力してください。本名は入力しないでください。 居住地区：情報を取得したい地区を選択してください。 子供の情報：子供のニックネームと生年月日を入力してください。入力しなくても結構ですが、健診情報等が受信できなくなります。5人まで登録可能です。 入力が終わったら，『確認』ボタンを押してください。
4	**≪利用者基本登録情報の確認≫** 入力した情報に間違えがないか確認したら，『登録』ボタンを押してください。入力した情報に間違え等があったときは，『やり直す』ボタンを押して，前の≪利用者基本登録情報の入力≫画面から入力をやり直してください。
5	**≪利用者基本登録の完了≫** 利用者基本登録が完了しました。しばらくすると「利用者基本登録完了」のメールが届きます。しばらく待ってもメールが届かない場合は、携帯電話の受信制限設定を確認し、お手数ですが、再度登録をやり直してください。
6	**≪利用者基本登録完了メール≫** 登録が完了したことをお知らせするメールです。 メール本文中にあるリンク(h ttpではじまる文字列です)を指定し、クリックすると子育てメールふじさわのトップページが表示されます。 次にアクセスする時に，すぐにアクセスできるよう**必ずブックマーク（お気に入り）に登録してください。**携帯電話でブックマーク（お気に入り）への登録については，それぞれの取扱説明書をお読みください。

5 投稿された情報を見てみましょう

投稿された情報は、電子メールで配信されるほか、インターネットでも見ることができます。トップページから『投稿情報一覧』をクリックし、これまでに提供された情報を見てみましょう。

①投稿された情報を条件指定して絞ることができます。

■情報種別：すべて
　　　　　　事業情報
　　　　　　健診情報
　　　　　　施設情報
　　　　　　子育て全般
　　　　　　子育てレシピ

■投稿日時：以降、以前を指定

■文字を含む：指定の文字を含む情報

②投稿された情報の見出し一覧が１０件ずつ表示されます。

子育てメール藤沢
投稿情報一覧
1-10/36件目表示
2 次の10件>
08月14日 15時17分頃
子育てサークル支援について
08月14日 15時16分頃
保育園の利用について
08月14日 15時15分頃
保険料控除について
08月14日 15時13分頃
「子育て広場」開催
08月14日 15時13分頃
食中毒に気をつけましょう
08月14日 15時11分頃
予防接種のお知らせ
08月14日 15時09分頃
子育て支援係からのお知らせ
08月14日 15時08分頃
子育て支援情報室より
08月14日 15時03分頃
子育てサロン開催
08月14日 14時55分頃
１歳健診について
2 次の10件>
1-10/36件目表示
9 条件指定に戻る
0 トップページに戻る

③見出しをクリックすると、記事の詳細が表示されます。

子育てメール藤沢
投稿情報詳細
9/36件目表示
1 <前の記事 2 次の記事>
発信日時: 07年08月14日(火) 15時03分頃
件名: 子育てサロン開催
藤沢市 児童福祉課より
本文:
児童会館にて
午前10時～12時まで
児童会館・地域の会館などを会場として、子育て中の親子や地域の方々が自由に集い、遊んだりしながら交流できる子育てサロンを開催しています。
位置: 藤沢市朝日町13付近
地図を表示
画像を表示
1 <前の記事 2 次の記事>
9/36件目表示
戻る
9 条件指定に戻る
0 トップページに戻る

④記事に地図や画像が添付されている場合は、見ることができます。

６『地図機能』を使ってみよう

ここでは地図機能の利用方法を説明します。

検索方法を選択する

ＧＰＳ機能付携帯電話の場合、現在位置の確認や、周辺の施設情報の検索が利用できます。ＧＰＳ機能がついていない場合でも、施設検索や住所検索等で地図を表示し、周辺の施設を閲覧できます。

「地図」のリンクをクリックします。

現在位置を表示と、防犯情報検索はＧＰＳ機能付携帯電話でないと表示されません。

子育てﾒｰﾙ藤沢
地図ﾒﾆｭｰ
1 現在位置を表示
現在位置を表示します
2 住所検索
3 施設検索
戻る

１．「現在位置を表示」
ＧＰＳ機能を使用して、現在位置の地図を表示します。

２．「住所検索」
住所を指定して、その位置を中心に地図を表示します。

３．「施設検索」
施設を選択して、その施設を中心に地図を表示します。

地図ページで操作してみよう

１．地図の矢印をクリックすると、その方向に地図が移動します。

２．「広域」もしくは「詳細」をクリックすることで、地図を拡大縮小することができます。

３．地図上に施設アイコンが表示され、地図範囲内にある施設情報のリストが表示されます。

４．リストの横の中心表示アイコンをクリックすると、その施設を中心に地図が表示されます。

５．リストの横の詳細表示アイコンをクリックすると、詳細情報が表示されます。

7いろいろな設定をしましょう

ここでは，『トップページ→個人設定』で行える，設定や利用登録，登録情報の変更等についてご説明いたします。

【注意】個人情報の設定にはパスワードが必要です。パスワードがわからなくなってしまったときは、個人設定ページにある、「パスワードを忘れてしまった方はこちら」をクリックして、メールアドレスを送信してください。そのメールアドレスにパスワード確認用メールを送信します。
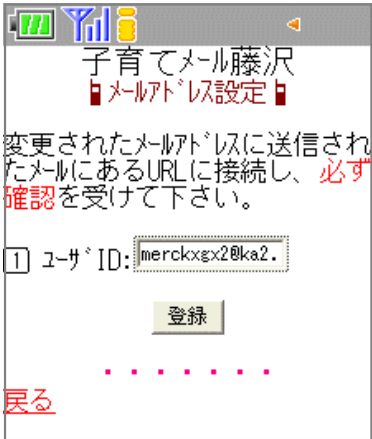
基本情報設定　[トップページ→個人設定→基本情報設定]

ここでは，利用者基本登録時にご登録いただいた情報の変更／追加ができます。

メールアドレス設定

登録したメールアドレスを変更します。新しく設定したメールアドレスへ確認用メールを送信しますので、そこで必ず承認用リンクをクリックしてください。承認を受けていないメールアドレスでは情報を受信できません。

■メールアドレスの変更手順

【注意】メールアドレスは，ユーザーＩＤとして使用します。このメールアドレスを変更した場合，ログイン時のユーザーＩＤも変更となりますので，ご注意ください。

パスワード設定

利用者基本登録時に設定したパスワードの変更ができます。

■パスワード変更手順
　「古いパスワード欄」に，これまで使用していたパスワードを入力します。
　「新しいパスワード欄」に，新しいパスワードを入力します。
　確認欄に，新しいパスワードをもう一度入力します。
　すべての欄の入力が終わったら，『変更』ボタンを押します。

【注意】古いパスワードが間違っていたり，新しいパスワードと確認が一致しなかった場合は，変更ができません。再度入力してください。
【注意】パスワードは，８文字以上の半角英数字を使って設定してください。
【注意】携帯電話の機種によっては，半角英字を入力する際に「＊」と表示され，ご自分が入力した文字を確認できないことがあります。恐れ入りますが，半角数字で設定するなど工夫してパスワード設定をしてください。
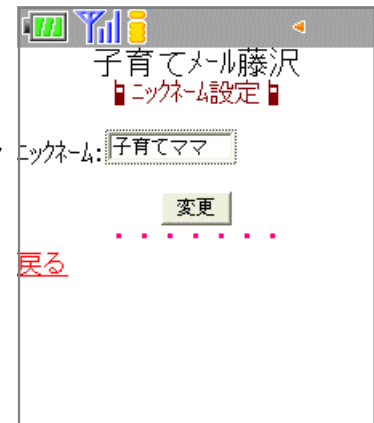
ニックネーム設定

利用者基本登録時に入力したニックネームを変更できます。

■ニックネームの変更手順
　利用者基本登録時に入力したニックネームが既に入力されていますので，新しいものに入力し直してください。
　『変更』ボタンを押して変更完了です。

【注意】必ず本名を入力しないでください。

居住地区設定

利用者基本登録時に入力した居住地区を変更できます。設定したエリアの情報のみ受信できます。全部受信したい場合や、居住地区が分からない場合などは、全域、もしくは複数のエリアを設定してください。

■居住地区の変更手順
　利用者基本登録時に指定したエリアにチェックが付いていますので、変更するエリアのチェックをＯＮ／ＯＦＦしてください。
　各地区名をクリックすると、その地区の説明が表示されます。
　『変更』ボタンを押して変更完了です。

子供の情報設定

利用者基本登録時に入力した子供の情報を変更できます。５人まで指定可能です。子供の情報の登録は任意ですが、健診情報など、お子様の年齢にあった情報は生年月日で判断して送信しますので、そういった情報を受信したい方は、必ず子供の情報は登録してください。

■子供の情報の変更手順
　子供の情報を変更する場合は、すでに表示されているニックネーム、生年月日を新しいものに変更してください。
　追加する場合は、新しいニックネーム、生年月日を追加してください。
　削除する場合は、すでに表示されているニックネームを削除してください。生年月日は自動的に削除されます。
　『変更』ボタンを押して変更完了です。

受信設定 ［トップページ→個人設定→受信設定］

ここでは，投稿された子育て情報のメール受信方法を変更できます。

情報種別設定

ここでは，指定した情報種別を持つ情報だけを受信できるよう設定できます。
初期設定では，すべての情報を受信するよう設定されています。

■情報種別設定手順

現在受信設定されているものにはチェックが付いていますので、受信したくない情報のチェックをはずします。
もしくは、チェックが外れているもので、新たに受信したい情報のチェックを追加します。
『変更』ボタンを押して変更完了です。

受信方法設定

ここでは，受信する時期や方式を設定できます。
初期設定ではリアルタイムで、８:００～１９:００の間で配信されるよう設定されています。

◇リアルタイム

情報提供されると直ちに受信する設定です。
あわせて，受信時間を制限しながらリアルタイム受信を設定することもできます。
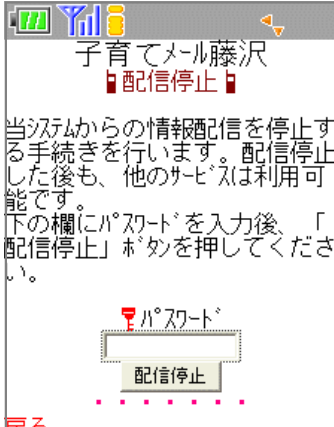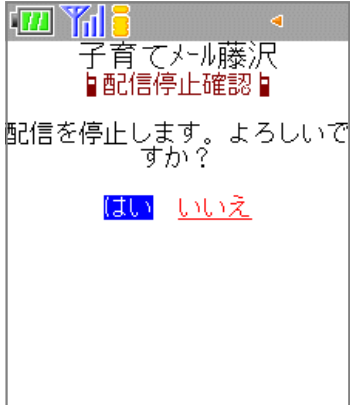
◇ダイジェスト

ここでは，要約したものを１日１回指定した時間に受信するよう設定できます。「本文をつける」にチェックを入れると、タイトルに加えて本文８０文字程度が表示されます。
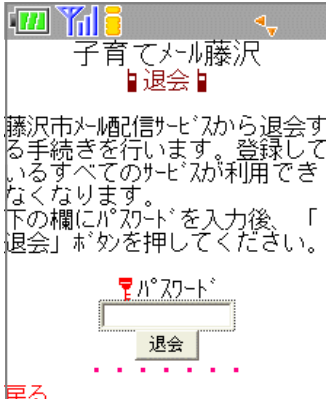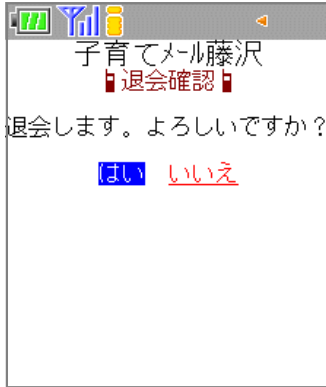
配信停止 [トップページ→個人設定→配信停止]

ここでは，子育てメールふじさわからの配信停止手続きを行います。配信停止は次の手順で行ってください。配信停止は、子育てメールふじさわの配信を停止しますが、藤沢市メール配信サービスから退会するものではありません。他のサービスを利用している場合は、配信停止後も利用できます。

退　会 [トップページ→個人設定→退会]

ここでは，本システムからの退会手続きを行います。退会は次の手順で行ってください。退会は子育てメールふじさわのみでなく、利用しているすべてのサービスを停止し、藤沢市メール配信サービスから退会します。他のサービスを利用している場合は、そちらのサービスも停止されます。

８藤沢市メール配信サービス

ここでは,『トップページ→メール配信サービス』についてご説明いたします。

藤沢市メール配信サービスとは、すべてのサービスを管理するサービスで、このトップページから他のサービスを利用したり、利用者登録したり出来ます。

トップページには、利用しているサービスのトップページへのリンクが表示されています。
また、「サービス登録」から、他のサービスを利用者登録申請することが出来ます。他のサービスの利用者登録方法は、それぞれの利用マニュアルを参照してください。

９使い方がわからないときは・・・

本システムの使い方や、携帯電話の機能・サービス等についてわからなくなったときは、次のいずれかの窓口へお問い合わせください。

本システムの使い方に関するお問い合わせ

オンラインマニュアル

■藤沢市ホームページ　→　こども青少年　→　子育てサポートメニュー　→
「子育てメールふじさわ」とは
http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jidofuku/page100141.shtml

お問い合わせ窓口

藤沢市役所　子育て支援課
■電話(直通)　０４６６（５０）３５８０　■FAX０４６６（５０）８４１６
■e-mail　kosodate@fuji-anshin.net

１０資　　料

■　子育てメールふじさわ 利用規約

■　プライバシーに関する考え方（プライバシーポリシー）について

「子育てメールふじさわ」利用規約

（趣旨）

第１条　この「子育てメールふじさわ」利用規約（以下「本利用規約」という。）は，藤沢市子育て情報プラットフォーム運営実施要綱（平成19年10月1日施行）第３条の規定に基づき，子育て中の家庭を支援するため，安心して子育てできる情報を藤沢市（以下「市」という。）が電子メールを利用して提供するシステム「子育てメールふじさわ」（以下「本システム」という。）の運営及び利用に関し必要な事項を定めるものです。

２　市は，本利用規約を定め，これにより本システムを提供いたします。本利用規約は，予告なく変更されることがあります。本システムを利用する方（以下「利用者」といいます。）は，利用の際に最新の利用規約をご確認ください。

（規約への同意）

第２条　利用者は，本利用規約を承認したうえ，利用者の責任と負担で利用してください。利用者は本利用規約を承認したものとさせていただきます。

２　本システムには，市がインターネット上で開設する地理情報システム「みんなで育てるふじさわ電縁マップ」（以下「電縁マップ」という。）を活用していますので，利用者は電縁マップの利用規約についても承認したものとさせていただきます。詳しくは，電縁マップの利用規約をご覧ください。http://www.city.fujisawa.ne.jp/e-map/

（用語の定義）

第３条　本利用規約上の用語の意義は，次の各号のとおりです。

(1) 子育て情報

藤沢市内（以下「市内」という。）及び周辺地域に関する保育園や公民館等地域の事業情報，予防接種等の健診情報，子育て支援センター等の施設情報，その他流行感冒等子育て全般に関する情報をいいます。

(2) 利用登録者

本システムを利用して子育て情報を受信する人をいい，どなたでも登録できます。

(3) 子育て情報発信者

本システムを利用して子育て情報を発信する市各部署等公共機関，関係団体をいい，登録には市担当課の承認が必要です。

（提供機能の種類）

第４条　本システムでは，主に次の各号の機能を提供しています。

(1) 子育て情報配信機能

子育て情報発信者が，把握確認した子育て情報を利用登録者に配信することができる機能です。

(2) 投稿情報一覧機能

利用登録者が，過去に投稿・配信された子育て情報を検索し一覧することができる機能です。

(3) 個人設定機能

利用登録者が，第５条で利用者基本登録した情報の変更や，指定した情報種別を持つ子育て情報だけを受信する情報種別設定，指定した地区に関する情報だけを受信することができる受信エリア設定，情報を受信するタイミング等の利用登録者個別の設定をすることができる機能です。

（利用基本登録）

第５条　本システムの利用登録者となるためには，利用基本登録が必要です。利用基本登録を済ませることによって，利用登録者となります。登録にあたっては，次の各号に

ついて，最新，真実かつ正確なデータを用いて登録をしてください。なお，登録は，インターネットを利用して手続きします。
(1) 電子メールアドレス
(2) ニックネーム
(3) 居住地区
(4) 子どもの情報（ニックネーム及び生年月日）
２　登録データに変更のあったときは，すみやかに変更の手続きをしてください。
３　登録したデータについては，本システム上に開示されることを了承いただいたものとします。

（情報発信者登録）
第６条　本システムの子育て情報発信者となるためには，市担当課の承認による登録が必要となります。登録できる団体等は次のとおりです。
(1) 市各部署
(2) 本システムの運営を市から受託した団体
(3) その他，市が必要と認めた団体
２　登録データに変更のあったときは，すみやかに市担当課へご連絡ください。
３　登録したデータについては，本システム上に開示されることを了承いただいたものとします。

（登録の期間）
第７条　前条までの各登録期間は，登録の日から１年間とします。ただし，登録期間満了前に市担当課が電子メール等で利用登録者に対して実施する利用実態調査により継続利用の意思を確認できたときは，更に１年間延長できるものとします。この場合も，１年間毎に利用調査等で意思の確認を行っていくものとします。

（個人情報）
第８条　本システム上の情報については，藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号）の規定が適用されます。ただし，利用した人が提供し，本システム上に開示された情報は，個人情報であっても公開することに同意したものとします。
２　利用者の登録内容その他利用者に関する情報は，本システムのプライバシーに関する考え方に従って取り扱われます。

（ID及びパスワードの管理）
第９条　利用者は，ID及びパスワードを用い，本システムを利用します。ID及びパスワードの管理は，当該利用者の責任において行ってください。
２　第三者（他の利用者を含みます。以下同じ。）がID若しくはパスワードまたはその両方を使用し，これに起因して利用者に損害が生じた場合でも，市は一切の責任を負いません。
３　利用者がID若しくはパスワードまたはその両方を使用し，これに起因して市に損害が生じた場合は，当該利用者は市に対し全ての責任を負うものとします。
４　利用者がID若しくはパスワードまたはその両方を失念し，第三者に了知され，または不正使用されたときは，速やかに届け出，市の指示に従ってください。ただし，このことにより市は責任を負うものではありません。

（通信手段等）
第10条　本システムを利用するために必要な通信手段，ネットワーク等は利用者が調達してください。利用者が使用している通信手段，接続しているネットワーク等の不具合によるデータ等の不着または変更等に起因する損害について，市は一切の責任を負いません。

２　携帯電話等携帯端末の場合，利用者の電波状況によっては情報の着信に障害が発生することがあります。このことに起因する損害についても，市は一切の責任を負いません。

（禁止行為）

第11条　利用者は，本システムを子育て情報の共有を図る場として活用することを理解し，利用するのであり，次の行為をしてはなりません。

(1) 他者（市も含む。以下同じ。）になりすますこと（実在しない者になりすますことも含む。）

(2) 代理権や代表権がないにもかかわらず，団体や組織を称すること(過失による場合も含む。)

(3) 他の個人，団体または組織と協力関係，提携関係にあると偽ること(過失による場合も含む。)

(4) ID，パスワードの使用を第三者に許諾すること

(5) 本システムの利用に関し，その全部あるいは一部を問わず，非商業目的か商業目的かを問わず，本来の目的外の使用（使用には，複製，送信，頒布，譲渡，貸与，担保権の設定，翻訳，翻案など一切を含む。以下同じ。）または使用の許諾（再許諾を含む。以下同じ。）をすること

(6) 本システムの利用に関し，その全部あるいは一部を問わず，非商業目的か商業目的かを問わず，他者に利用させること

(7) 他者（人種，民族を含む）を差別，誹謗中傷すること

(8) 罵詈雑言に類する行為その他品性を欠く行為

(9) いやがらせ，ストーキングに類する行為

(10)他者の名誉，プライバシーまたは信用を害するまたはその恐れのある行為

(11)他者の個人情報を収集する行為またはその準備をする行為

(12)その他他者の人格権を侵害するまたはその恐れのある行為

(13)他者の肖像権，パブリシティ権を侵害するまたはそのおそれのある行為

(14)特許権，実用新案権，著作権，意匠権，商標権・商品化権を侵害するまたはそのおそれのある行為

(15)その他他者の財産権を侵害するまたはそのおそれのある行為

(16)わいせつな情報，児童虐待に結びつくまたはそのおそれのある情報を提供する行為

(17)未成年者を害する危険のある行為

(18)事実に反するまたはそのおそれのある情報を提供する行為

(19)布教活動，宗教的勧誘を目的とする行為

(20)公職選挙法に反するまたはそのおそれのある行為

(21)その他倫理的観点から問題のある行為または公序良俗に反するあるいはそのおそれのある行為

(22)犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為またはそのおそれのある行為

(23)他者のコンピュータのハードウエア，ソフトウエア，通信機器の機能を妨害，破壊，制限する危険性のあるプログラムを含むデータを掲示等する行為

(24)大量のデータの送付，有害なプログラムの送付，無権限によるデータの改竄を行う行為

(25)その他本システムの円滑な提供を妨げるおそれのある行為

(26)その他法令に違反し，他人の権利を侵害し，または他人に経済的・精神的損害を与える行為

（登録の抹消等）

第12条　市は，次の場合，当該利用者の登録を抹消し，将来の登録も受けつけず，または本システムの利用をさせないこと（以下「登録の抹消等」といいます。）ができます。

(1) 最新，真実かつ正確なデータをもって登録していないとき，またはそのおそれがあ

るとき
(2) 本利用規約に反した行為を行ったとき
(3) 一定期間ID が使用されていないとき
(4) その他，本システムの円滑な運営を行うため市が必要と認めるとき
２　市は，当該利用者または第三者に対し，登録の抹消等をし，またはしないことによる責任を一切負わないものとします。

（情報の変更等）
第13条　市は，次の場合，子育て情報発信者によって提供された情報の掲示場所を変更したり削除すること（以下「変更等」といいます。）ができます。
(1) 本利用規約に反する情報
(2) 法令に違反するまたはそのおそれのある情報
２ 市は，当該利用者または第三者に対し，情報の変更等をし，またはしないことによる責任を一切負わないものとします。

（情報の開示等）
第14条　市は，次の場合，子育て情報発信者によって提供された情報を保存または開示することができます。
(1) 法令によって提供が求められたとき
(2) 法律上の手続をとるために必要なとき
(3) 本利用規約を守っていただくために必要なとき
(4) 第三者の権利を侵害する情報等に対するクレームに対応するために必要なとき
(5) 第三者または市の生命身体の安全，その他の権利を守るために必要なとき
(6) 公益を守るために必要なとき
(7) その他本システムの運営のために必要なとき

（情報の廃棄）
第15条　市は，子育て情報発信者によって提供された情報を利用者の同意なくいつでも廃棄することができるものとします。

（免責事項）
第16条　市は，本システムの提供の持続性，信頼性，正確性，完全性，有用性，第三者の権利を侵害していないこと，利用者の希望を満たすこと，利用者の実在性，信頼性について保証するものではありません。本システムにおいて，子育て情報発信者が提供した情報についても同様です。
２　市は，本システムに起因して発生した損害については一切責任を負いません。また，子育て情報発信者が提供した情報の内容に起因して発生した損害についても同様です。利用者は自己責任のもとでご利用ください。
３　本システムにおいて，または子育て情報発信者が提供した情報，若しくは市が提供した情報において，他のウェブサイトまたはリソースへリンクが張られている場合，市は，当該ウェブサイトまたはリソースに関して一切の責任を負っていません。当該ウェブサイトまたはリソースに起因し，または関連して生じた一切の損害について，市は賠償する義務を負いません。
４　市は，本システムに関し，利用者に対する予告なく内容の変更，停止，中止または廃止（以下「システムの廃止等」という。）することがあります。利用者は前もってこれを承認したうえ利用するものとします。市は，システムの廃止等をしたときでも利用者または第三者に対し一切の責任を負いません。
５　利用者は，前項目に掲げる他，市が，次の場合にも損害賠償責任を負わないことにあらかじめ同意するものとします。
(1) 本システムの利用または利用の不能に起因する損害

(2) 利用者間の紛争に関する損害
(3) その他本システムに関連して発生した損害

（損害賠償）
第17条　子育て情報発信者が提供した情報，利用者の本利用規約違反，若しくは法令違反に起因，または関連して生じたすべての請求については，利用者の負担と責任で解決するものとします。
２　当該請求への対応に関連して市に費用（弁護士費用を含む。）が発生し，または市が賠償金等を支払い，その他，市に損害が発生した場合には，利用者は当該費用及び賠償金等を負担するものとします。
３　その他，利用者は，当該子育て情報発信者が提供した情報，利用者の本利用規約違反もしくは法令違反に起因または関連して市に生じたすべての損害（弁護士費用等の費用を含む。）を市に対し賠償するものといたします。

（著作権等）
第18条　子育て情報発信者が情報を送信した場合，当該発信者は市に対して，当該情報を日本の国内外で無償かつ非独占的に使用する権利を許諾したものとみなします。また，当該発信者は著作者人格権を行使しないものとします。ただし，この項目は，他の利用者に対して市が当該情報の使用の許諾をすることをあらかじめ約束するものではありません。
２　市が権原をもって保有する情報または情報の集合体に関し，利用者が使用したときは，市は，これを差止める権利，並びに使用によって受けた利益相当額，または受けるべき金銭相当額及びこれらの請求に関する費用（弁護士費用を含む。）を請求することができる権利を有することに，利用者はあらかじめ同意するものとします。

（準拠法）
第19条　本利用規約の成立，効力，履行及び解釈，並びに市と利用者との間の本システムを巡る法律関係については，すべて日本法が適用されるものとします。

（管轄裁判所）
第20条　市と利用者との間に，本システム，または，本利用規約を巡って紛争が発生し，訴訟により解決する必要が生じた場合は，横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

平成１９年１０月１日制定　同日施行

藤沢市
　担当課（福祉健康部　子育て支援課）

子育てメールふじさわ
プライバシーに関する考え方（プライバシーポリシー）について

藤沢市は、個人情報の重要性を認識し、子育てメールふじさわ（以下、「本システム」という。）の利用に関する個人情報の取り扱いについて、本システム利用規約第８条の規定に基づき、次のとおり取り組みを実施しています。

1　藤沢市は、本システムを利用する方（以下、「利用者」といいます。）に関する情報（以下、「個人情報」といいます。）の管理責任者をおき、安心してご利用いただけるよう努めています。電子メールアドレス等の個人を特定することができる個人情報については、藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号）の規定に基づき、適正な取扱いを行います。

2　利用者から個人情報を収集する場合は、収集目的を明示いたします。

3　藤沢市は、利用者より収集させていただいた個人情報を適切に管理し、次の場合を除き、第三者へ提供、開示等一切いたしません。
(1) 利用者が、自ら、自己の個人情報を公開したとき
(2) 刑事訴訟法に基づく強制処分等法令の規定により提供が求められる場合
(3) 人の生命、身体または財産を守るために、緊急かつやむを得ない理由がある場合
(4) その他公共の利益のために必要がある場合で利用者が承諾しているとき

4　上記**3**の利用者の承諾に基づき、個人情報を第三者に提供する場合は、当該第三者に対して、利用者の個人情報を漏洩や再提供しないよう契約で義務付け、適切な管理を実施させます。

5　本システムの利用動向を把握する目的で、個人情報を個人が識別又は特定できないように編集加工し、編集加工したものを利用しまたは編集加工したものを藤沢市，提携先等第三者へ開示し利用させることがありますのであらかじめご了承ください。

6　利用者が利用者自身の個人情報の照会，修正等を希望される場合は、市担当課までご連絡いただければ、合理的な範囲で、速やかに対応いたします。ただし、利用者がご自分で修正できる場合を除きます。

7　本システムは、個人情報に関する上記各項における取り組みを適宜見直していきます。

平成19年10月1日制定　同日施行
藤沢市
　担当課（福祉健康部　子育て支援課）